

平成23年度

事業報告書

第 5 期

自 平成23年 4月 1日
至 平成24年 3月31日



公立大学法人 下関市立大学

第1 公立大学法人下関市立大学の概要

1 目標

公立大学法人下関市立大学は、以下に掲げる3つの教育研究理念に基づいて、総合的な知識と専門的な学術を教授研究し、地域に根ざし世界に開かれた教育研究を実践することにより、下関はもとより、東アジアさらには国際社会の発展に寄与することを目的として、大学を設置し管理する。

この目的を達成するため、自主的かつ効果的な大学運営に努める。また大学を広く地域社会に開かれたものとするため、外部評価などの大学外の意見を大学運営に反映させる努力を怠らないほか、大学運営の透明性を高め、大学の現状等について学生、市民などへの説明責任を果たす。

(1) 教育と研究の一体性に基づく新たな知の創造

教育と研究の一体性を堅持し、教員の研究・教育能力と学生の「学び、生きる力」をともに高めて、新たな知の創造に努め、その成果に基づいて総合的・専門的な教育を実践する。

(2) 東アジアを中心に広く世界に目を向けた教育と研究

東アジアから世界に広がる基点に位置するという本学の地理的特性を活かし、国際社会における交流と共生のあり方について理解を深める。

(3) 地域社会の知的センターとして地域に根ざした教育と研究

豊かな地域社会の創成に貢献するため、市民をも交えた知の交流と創造の場として地域社会の知的センターとなる。

2 業務

(1) 下関市立大学を設置し、これを運営すること。

(2) 学生に対し、修学、進路選択及び心身の健康等に関する相談その他の援助を行うこと。

(3) 法人以外の者からの委託を受け、又はこれと共同して行う研究の実施その他の法人以外の者との連携による教育研究活動を行うこと。

(4) 公開講座の開設その他の学生以外の者に対する学習の機会を提供すること。

(5) 下関市立大学における教育研究成果の普及及び活用を通じ、地域社会及び国際社会の発展に寄与すること。

(6) 前記の業務に附帯する業務を行うこと。

3 事務所の所在地

下関市大学町二丁目1番1号

4 資本金の状況

2,960,000,000円（全額下関市出資）

5 役員状況

役員の数、公立大学法人下関市立大学定款（以下「定款」という。）第8条の規定により、理事長1人、副理事長1人、理事4人以内及び監事2人と定めている。また、役員任期は、定款第13条に定めるところによる。

役職	氏名	就任年月日	経歴
理事長	本間 俊男	平成23年4月1日 ～平成27年3月31日	前下関市総務部長
副理事長 (学長)	荻野 喜弘	平成22年4月1日 ～平成25年3月31日	九州産業大学商学部教授
理事 (学部長)	櫻木 晋一	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	下関市立大学経済学部教授
理事 (事務局長)	佐々木幸則	平成23年10月1日 ～平成25年3月31日	下関市立大学事務局長
理事 (非常勤)	松井 忠夫	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	学校法人河野学園 理事長
理事 (非常勤)	山本 徹	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	西中国信用金庫 理事長
監事 (非常勤)	中谷 正行	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	弁護士
監事 (非常勤)	久保 雅典	平成23年4月1日 ～平成25年3月31日	税理士

6 職員の状況（平成23年5月1日現在）

教員 64名（学長、特任教員を含む。）
職員 49名
合計 113名

7 学部等の構成

学部 経済学部 経済学科
国際商学科
公共マネジメント学科
大学院 経済学研究科 経済社会システム専攻
国際ビジネスコミュニケーション専攻
附属施設 地域共創センター、図書館

8 学生の状況（平成23年5月1日現在）

総学生数	2,210名
学 部	2,198名
大学院	12名

9 設立の根拠となる法律名

地方独立行政法人法

10 設立団体

下関市

11 沿革

1956（昭和31）年 4月	下関市立下関商業短期大学設立 募集人員 120名
1962（昭和37）年 4月	下関市立大学設立 経済学部経済学科 入学定員 100名
1975（昭和50）年 4月	入学定員 200名に増員
1978（昭和53）年 4月	経済学部経済学科に教職課程を開設
1983（昭和58）年 4月	国際商学科増設 入学定員 100名
4月	同学科に教職課程を設置
1988（昭和63）年 4月	国際商学科の入学定員を200名に増員
4月	外国人留学生の受入れ開始
1989（平成元）年10月	中華人民共和国・青島大学と友好交流協定を締結
1990（平成 2）年 1月	大韓民国・東義大学校と姉妹校協定を締結
4月	附属産業文化研究所を設置
1991（平成 3）年 5月	図書館の一般公開を開始
12月	大韓民国・東義大学校と学生交流協定を締結
1992（平成 4）年 4月	入学定員を各学科 250名に増員（臨時）
1994（平成 6）年11月	オーストラリア・グリフィス大学と交換留学生に関する協定を締結
1995（平成 7）年 7月	大韓民国・東義大学校と交換留学生に関する協定を締結
10月	図書館の土曜日開館を開始
11月	中華人民共和国・青島大学と交換留学生に関する協定を締結
1996（平成 8）年11月	図書館の日曜日開館を開始
1997（平成 9）年 5月	オーストラリア・クイーンズランド大学と学術教育交流協定を締結
2000（平成12）年 4月	大学院経済学研究科設置
2001（平成13）年 4月	編入学定員 経済学科 10名 国際商学科 10名
2003（平成15）年 3月	下関四大学連帯交流協定を締結

	10月	中華人民共和国・北京大学と学生交流協定を締結
2004（平成16）年	4月	入学定員を各学科 225名に減員
	11月	米国・ロス・メダノス・カレッジと学生派遣協定を締結
	11月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と学生派遣協定を締結
2006（平成18）年	2月	米国・コントラ・コスタ・コミュニティ・カレッジ教育自治体と交換留学に関する協定を締結
	4月	大学基準協会の認証評価を受ける
2007（平成19）年	3月	創立50周年記念事業実施
	4月	公立大学法人下関市立大学設立 国際交流センター設置 留学生宿舎及び国際交流の場として SCU 国際交流会館を開館
	11月	鯨資料室設置
2008（平成20）年	3月	鹿児島大学大学院人文社会科学研究所と学術交流協定を締結 下関商業高等学校と高大連携に関する協定を締結
	4月	地域共創センター設置 キャリアセンター設置
	10月	ふく資料室設置
2009（平成21）年	4月	周辺自治体と防災協定を締結
	6月	トルコ・ボアジチ大学と学術交流協定を締結
	10月	中国・青島大学と「友好協定締結20周年記念事業」実施
2010（平成22）年	5月	韓国・木浦大学校と学術交流協定を締結
2011（平成23）年	3月	大学基準協会の認証評価を受ける
	4月	公共マネジメント学科増設 入学定員 60名

12 経営審議会・教育研究審議会

○ 経営審議会（法人の経営に関する重要事項を審議する機関）

氏名	現職
本間 俊男	理事長
荻野 喜弘	副理事長（学長）
櫻木 晋一	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
山本 徹	理事（西中国信用金庫 理事長）
藤井 克将	山口銀行 取締役
北岡 明	有限会社萬亀 会長
松永 紀子	社会福祉法人松美会 理事

○ 教育研究審議会（大学の教育研究に関する重要事項を審議する機関）

氏 名	現 職
荻野 喜弘	学長
櫻木 晋一	理事（学部長）
佐々木 幸則	理事（事務局長）
松井 忠夫	理事（学校法人河野学園 理事長）
西田 雅弘	副学部長
米田 昇平	経済学研究科長
森 幸弘	図書館長
横山 博司	地域共創センター長
道盛 誠一	経済学科主任
木村 健二	国際商学科主任
叶堂 隆三	公共マネジメント学科主任
金子 肇	基礎・教養学科主任
素川 博司	経済学部准教授
加来 和則	経済学部准教授

第2 事業の実施状況

平成23年度は、本館Ⅰ棟・Ⅱ棟が10月に完成し、供用を開始した。また、新たに教
学推進会議を立ち上げ、中期計画の仕上げのために機動力のある体制を整えた。

地域共創センター所管の鯨資料室とふく資料室が主催するシンポジウムをそれぞれ
市民公開のもと開催し、キャリアセンター関連では就業力育成支援事業（就業力G P）
「マイスター制と共創力教育による就業力育成」を継続実施した。東義大学校との国際
シンポジウム、市大みらいフォーラム、共同自主研究発表会などを実施した。さらに、
木浦大学校との学部生派遣が実現し、唐戸サテライトキャンパスの活用などを行った。
推薦入試については平成25年度入試より2学科志望制を採用することとした。

I 教育研究等の質の向上に関する実施状況

1 教育に関する実施状況

(1) 学士課程の教育内容

(学修指導体制の充実)

- ・教務委員が個別に成績通知書を手渡すとともに、修学指導を行った。また、新た
に年2回各学期末に保護者宛に直接成績通知書を郵送した。
- ・平成21年度入学生からG P A制度を導入し、成績通知書に学期ごとのG P Aを表
記して制度の周知を図った。また、各種面談の際にこのG P Aを活用した。
- ・過少取得単位学生に対する面談を春秋2回実施した。留年学生の減少には至らな
かったものの、新たに留年生説明会を2回開催した。
- ・基礎演習担当者と連携して、不登校等学生の早期発見と指導を行った。

(カリキュラムの見直し)

- ・カリキュラムの体系性を明らかにするために科目ナンバリングを試行的に導入し
た。

(自発学習教育の整備)

- ・キャリア教育のP B L（課題解決型学習）10件を「共同自主研究」として単位認
定した。

(シラバスの再検討)

- ・シラバスに科目ナンバリングを追加掲載した。

(初年次教育の充実)

- ・ハラスメント防止委員会と連携して、「ハラスメント防止講習会」を2回開催し
た。

(語学教育の充実)

- ・英語教育において入学時のクラス編成を見直し、よりきめ細かい指導を行うため
に、プレイスメントテストを実施して能力別クラスを編成した。また、秋学期終
了後にも再度1年生にプレイスメントテストを実施して学習効果を検証するとと

もに、2年次のクラス編成に活用した。

- ・「英語演習」「中国語演習」「朝鮮語演習」において、各種検定試験の受験の有無と試験結果を成績評価に反映させた。

(キャリア教育の充実)

- ・1年次生向け「キャリア概論」(2単位)、3・4年次生向けに「ビジネス・プロフェッショナル」(2単位)を新たに開講し、キャリア教育科目を体系的に配置した。
- ・2年生を対象に就業力マイスター制度を開始した。3・4年生については試行的実施とし、卒業生1名に「就業力マイスター」を認定した。

(連携による教育の充実)

- ・大学コンソーシアム関門(下関・北九州の6大学で構成)に参加し、しものせき市民活動センターにおいて「関門地域の歴史・地理・交流」を開講して22名の受講があった。

(2) 修士課程の教育内容

- ・社会人のための特別教育プログラムに基づいて1名が研究を始めた。

(3) 学士課程の教育方法

- ・授業方法の改善のための学生による授業アンケートを学期ごとに実施し、各学科会議でアンケート結果と教員のコメントに基づいた討議を行い、このコメントから見えた課題をテーマにしたワークショップ「学習意欲の格差にどう対応するか?」を開催した。

(4) 修士課程の教育方法

- ・修士論文の中間発表会及び最終報告会を実施し、最終報告会に約30名参加した。

2 研究に関する実施状況

(1) 研究活動を活性化させる制度や体制、研究環境の整備

- ・教員評価結果を反映させた特定奨励研究費制度を実施した。
- ・地域共創センターが窓口となり、地域インターンシップ2件(栗野地区・菊川地区)を行い、唐戸サテライトキャンパスを拠点に「観光地に隣接した商業地域活性化に関する研究」を調査研究した。

(2) 外部資金の獲得の促進

- ・科学研究費補助金を20件、14,350千円獲得するとともに、受託研究2件をあわせて22件、16,380千円を獲得した。科学研究費補助金の申請者は、継続分も含め38名(申請率73%)であった。
- ・「大学生の就業力育成支援事業」で14,316千円獲得した。

(3) 学内外への研究成果の積極的発信

- ・教員の研究業績を6月に大学ホームページで公表した。
- ・「東日本大震災の復興とガバナンスのあり方を考える」と題した公開講座を開講した。鯨、フグのシンポジウムを開催し、「資料室だより」「地域共創センター

ニューズレター vol. 4」 「地域共創センター年報 vol. 4」 を発行し、関門共同研究の成果として「関門地域研究 vol. 21」 を発行した。

3 学生の受け入れに関する実施状況

- ・平成 25 年度入試より、推薦入試について 2 学科志望制を採用することを決定した。
- ・オープンキャンパスを 2 日実施し、過去最高の 651 名が参加した。（平成 21 年度 453 名、平成 22 年度 514 名）

4 学生生活に関する実施状況

(1) 生活支援体制の整備

- ・健康相談室通信を 2 回発行するとともに、ハラスメント防止リーフレットを新入生に配布した。7 月と 9 月に「ハラスメント防止講習会」を開催し、247 名が参加した。
- ・11 月に学友会執行部との定期協議を開催し、5 月と 2 月にリーダーシップトレーニングを実施した。
- ・学外テニスコートの改修工事、体育館コートラインの修正及び弓道場の整備を行った。

(2) 就職支援体制の整備

- ・入学時キャリアデザイン合宿・国際インターンシップ等のプログラムを実施した。また、キャリア支援の一層の充実を図るため、FD・SD の一環として「共創力定義作成グループワーク」を実施した。
- ・釜山での国際インターンシップを初めて実施した。
- ・新たな資格取得講座「宅地建物取引主任者」「社会保険労務士」「ビジネススキル ICT 講座」を開講した。

5 地域・社会貢献に関する実施状況

(1) 地域研究の充実と還元

- ・地域に関する受託研究として「『限界集落』・過疎高齢化地域の地域づくり政策に関する分析」をテーマとして地域共創研究を実施した。唐戸サテライトキャンパスを拠点とした 2 件の研究を含めて、北九州市立大学との関門共同研究を合計 3 件実施した。
- ・2 月には長門市くじら資料館と連携して「鯨パネル展」と「鯨資料室シンポジウム」を開催し、3 月には「ふく資料室フグシンポジウム」を開催した。
- ・東義大学校との国際シンポジウムを釜山で開催した。また、北九州市立大学と関門共同研究報告会を 7 月に実施した。
- ・地方自治体の審議委員等に延べ 56 名が就任し、講演会の講師等の依頼に対して延べ 23 名の教職員を派遣した。

(2) リカレント教育の充実と促進

- ・本学卒業生が、科目等履修生として教育実習を履修できるように教職課程にかか

わる規程の一部を改正した。

(3) エクステンション機能の充実と促進

- ・市民大学として「公開講座」を14講座開講した。また、5月に公共マネジメント学科新設記念特別公開講座「20年後の下関を考える」を実施し、下関市との連携により「出前市民講座」を2講座開講した。

(4) 高大連携の充実と促進

- ・新たに編集した「出張講義ライブラリー2011」を配布するとともに、大学ホームページに掲載した。高校派遣は110件（昨年度91件）に増加した。また、本学への受け入れを22件（昨年度18件）実施した。

6 国際交流に関する実施状況

(1) 学生による国際交流の活性化の整備

- ・留学経験を持った学生数は73名（昨年度120名）であった。木浦大学校との交流を開始し、学部生2名を派遣した。来年度は1名の受け入れを行う。スピーチコンテスト（日本語・中国語・朝鮮語・英語）の参加者は、合計61名（昨年度78名）であった。
- ・2年間使用可能な進学ガイドを作成した。国際交流基金規程を見直し、円滑な運営体制を整えた。

(2) 国際共同研究の推進

- ・東義大学校との間で、3月に国際シンポジウムを開催した。
- ・本学教員が海外の研究者との交流を積極的に図れるように、韓国・青巖大学の研究所と本学地域共創センターが協定を締結した。

II 業務運営の改善及び効率化に関する実施状況

1 管理運営に関する実施状況

(1) 機動的かつ協働的な運営体制の構築

- ・新たに設置した教学推進会議を中心に、教学改革に関して機能的・機動的な大学運営を行った。
- ・教学推進会議において、教学改革に関する諸課題の検討を行い、次期中期計画策定のためのアクションプランや学科・コース制見直し案などを作成し、学内での意見聴取を進めた。

(2) 学内の人的資源などの効果的な活用

- ・各委員会・各部署と9月に主要事業のヒアリングを行い、戦略的な見直しを経て、予算要求に対するヒアリングを12月に実施したうえで、予算編成を行った。

(3) 社会に開かれた大学

- ・経営審議会、教育研究審議会では、学外委員や監事から具体的な意見・助言を積極的に聴取し、大学運営に反映させた。
- ・大学ホームページに広聴用のメールフォームを10月に設置した。

2 教育研究組織に関する実施状況

- ・12月8日に「市大みらいフォーラム」を三部構成で開催した。第一部は外部講師による講演（参加者38名）、第二部は、学生の企画による討論会（参加者39名）、第三部はティーパーティ形式での教職員と学生との意見交換を行った。
- ・4月に開設された新学科「公共マネジメント学科」は、積極的な広報活動の効果もあり質の高い第1期生を迎え入れることができ、新入生を対象とした研修合宿、公共マネジメント学科開設記念シンポジウムを行うなど順調なスタートを切った。

3 人事の適正化に関する実施状況

(1) 適正な人事評価システムの整備

- ・教員評価システムに基づいた教員評価を実施した。また、専任事務職員については人事評価シートによる勤務評価を12月に、有期雇用職員については目標評価シートによる勤務評価を9月と12月に実施した。

(2) 教職員の能力向上

- ・授業アンケート、授業参観、FDワークショップの開催、学外研修への参加、FD・SDニュースレターの発行などを通じて、教員の総合的な能力向上を図った。また、12月8日には「学生とともに作る授業」と題して外部講師による講演会を開催した。
- ・自己研鑽意欲向上のために自主研修制度を制定し、全職員への通知、活用の推進を図った。また、下関市内大学（4大学）の職員合同研修会を実施した。

4 事務組織に関する実施状況

- ・専門的な知識と経験を有する人材として、新たに5名をプロパー職員に採用した。また、建物の出資に伴う庶務業務の増加及び会計手続きへの対応のため、庶務・経理班を庶務班と経理班に分けることにした。
- ・庶務業務に精通した職員1名について下関市へ大学への派遣を要請し、派遣された職員を庶務担当に配置した。

III 財務内容の改善に関する実施状況

1 自己収入の増加に関する実施状況

- ・科学研究費補助金に関して、10月13日に申請方法等に関する説明会を行い、その結果、継続分も含めて38名が申請した。
- ・外部資金（研究費）の獲得状況は、科学研究費補助金20件14,350千円（平成22年度10件6,720千円）、寄附研究0件0千円（同0件0千円）、受託研究2件2,030千円（同3件2,558千円）の合計22件16,380千円（同合計13件9,278千円）であり、外部資金を含めた研究費総額52,286千円（うち研究経費35,906千円）の31.3%（同19.4%）を占めた。
- ・後援会から2件、3,136千円（平成22年度4件7,434千円）の寄附金があった。

2 経費の抑制に関する実施状況

- ・改善かわら版を適時（4回/1年）発行し、職員に業務改善意識の向上を図った。
また、コスト削減、効率化、業務改善のために、職員提案制度を実施し、事務局全員からアイデアを募り、10件の提案があった。契約期間の複数年度化のできる案件については実施することにより業務の効率化等を行うとともに、デマンド監視装置設置をもとに学内電力使用量削減を図った。

3 大学の設備等の運用管理に関する目標

- ・グラウンドや体育館、講義棟などの固定資産の貸付けによる収入（減免分を除いた実収入の合計）は、体育施設が84件639千円（平成22年度83件403千円）、教室等が89件863千円（同66件760千円）で、合計173件1,502千円（同149件1,163千円）であった。

IV 自己点検・評価・改善及び当該事情に係る情報の提供に関する実施状況

1 評価の充実に関する実施状況

- ・大学基準協会の認証評価で指摘された改善点について、図書館の閲覧座席数を増やすことなど速やかに対応した。

2 情報公開の推進に関する実施状況

- ・公表が義務化された教育情報や、教員の活動実績のうち研究業績を大学ホームページ上で公表した。

V その他の業務運営に関する実施状況

1 施設設備の整備・活用等に関する実施状況

(教育・研究のための施設・設備の拡充)

- ・学術センター3階の改装工事を行い、図書館の閲覧座席数を全学収容定員の1割を超えるようにした。

(キャンパスアメニティの形成)

- ・クリーンキャンパスデーの実施や学生及び教職員が協力して植栽を行うなどしてキャンパスアメニティの形成に努めた。また、清掃ボランティア、月一回の大学周辺ゴミ収集などを行った。
- ・環境会計を実施し、大学ホームページで公開した。

(「学生のための生活の場」の整備)

- ・キャンパス再開発により、芝生、ベンチ、木陰などを備えた学生のための憩いの場所を整備した。また、学友会執行部との定期協議により、学生の要望を取りまとめた結果、喫煙所の移動及びテントの設置、冷水機の増設等の改善を行った。

2 安全管理に関する実施状況

(安全衛生管理体制の充実)

- ・衛生委員会を毎月1回開催した。

- ・ 定期健康診断について周知を徹底し、受診率を向上させた。
- ・ 周辺自治会と締結した防災協定に基づき、大学周辺住民との合同消防訓練を実施した。また、普通救命救急講習を実施し、職員については休職者 1 名を除き全員の受講が完了した
- ・ 在学生オリエンテーションや新入生オリエンテーションで一斉同報システムの説明を行い、登録を促した。

VI 予算、収支計画及び資金計画

1. 予算

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
収入			
運営費交付金	224	248	24
授業料収入	1,083	1,098	15
入学金	125	126	2
入学検定料	58	70	12
受託研究収入	0	2	2
受託事業収入	10	10	0
補助金収入	17	14	△ 2
その他収入	48	38	△10
目的積立金取崩額	35	31	△ 3
計	1,599	1,637	38
支出			
教育研究費	224	199	△25
受託研究費	0	2	2
受託事業費	3	2	0
人件費	1,047	1,040	△ 7
一般管理費	309	288	△22
補助金支出	16	14	△ 2
計	1,599	1,544	△54

(注1) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成23年度決算報告書に基づき作成しております。

2. 収支計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
費用の部	1,580	1,551	△29
経常費用	1,580	1,543	△37
業務費	1,296	1,272	△24
教育研究費	247	228	△19
受託研究費	0	2	2
受託事業費	10	9	△1
人件費	1,039	1,033	△6
一般管理費	236	228	△8
財務費用	3	3	0
減価償却費	45	39	△6
臨時損失	0	8	8
収益の部	1,545	1,645	100
経常収益	1,545	1,633	88
運営費交付金収益	224	248	24
授業料収益	1,056	1,113	57
入学金収益	124	126	2
検定料収益	58	70	12
受託研究等収益	0	2	3
受託事業等収益	10	10	0
寄付金収益	18	3	△15
その他業務収益	0	0	0
資産見返戻入等	8	11	3
雑益	30	35	5
補助金等収益	17	14	△3
財務収益	0	0	0
臨時利益	0	12	12
純利益	△35	94	129
目的積立金取崩額	35	—	△35
総利益	—	94	94

(注1) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成23年度財務諸表(損益計算書)に基づき作成しております。

3. 資金計画

(単位：百万円)

区 分	予算額 (A)	決算額 (B)	差引 (B - A)
資金支出			
業務活動による支出	1,474	1,410	△64
投資活動による支出	85	74	△11
財務活動による支出	40	28	△12
翌年度への繰越金	423	651	228
計	2,022	2,163	141
資金収入			
業務活動による収入	1,564	1,600	36
運営費交付金による収入	224	232	8
授業料等による収入	1,265	1,293	28
受託研究等による収入	10	23	13
その他収入	30	34	4
寄附金による収入	18	3	△15
補助金による収入	17	17	0
投資活動による収入	0	0	0
財務活動による収入	0	0	0
前期からの繰越金	458	563	105
計	2,022	2,163	141

(注1) 決算額及び差額については、百万円未満を四捨五入しておりますので、合計金額と一致しないことがあります。

(注2) 本表は、平成23年度財務諸表（キャッシュ・フロー計算書）に基づき作成しております。

VII 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>1. 短期借入金の限度額 2億円</p> <p>2. 想定される理由 運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることを想定する。</p>	<p>平成23年度当初資金計画において、期中短期借入金の発生を見込んでおらず、実績においても期中短期借入金の発生はなく、キャッシュフローにおいては順調に推移した。</p>

VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
なし	なし	該当なし

IX 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上並びに組織運営及び施設設備の改善に充てる。</p>	<p>平成22年度末剰余金より31,200千円を取崩し、施設整備の改善に充てた。(A講義棟トイレ改修工事)</p>